

米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(奇数月決算型) 米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(奇数月決算型)

追加型投信／海外／債券



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- 本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

■ 委託会社 (ファンドの運用の指図を行う者)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第347号

設立年月日：1986年11月1日

資本金：20億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額：18兆9,630億円

(資本金、運用純資産総額は2026年8月31日現在)

■ 受託会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

■ 照会先

 三井住友トラスト・アセットマネジメント

 ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

 フリーダイヤル：0120-668001
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)



SMTAM投信関連情報サービス

お客様が指定されたファンドに関する情報(基準価額、レポート)や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。

※LINEご利用設定は、お客様のご判断をお願いします。
※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

	商品分類		
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(奇数月決算型) 米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(奇数月決算型)	追加型投信	海外	債券

	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(奇数月決算型)	その他資産 ((注))	年6回 (隔月)	北米	ファンド・オブ・ ファンズ	あり(フルヘッジ)
米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(奇数月決算型)					なし

(注) 投資信託証券(債券 公債)

※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

	ESG分類
米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(奇数月決算型) 米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(奇数月決算型)	ESG投信ではありません

この目論見書により行う米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(奇数月決算型)及び米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(奇数月決算型)の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年10月27日に関東財務局長に提出しており、2026年10月28日にその届出の効力が生じております。

ファンドの約款内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。その際、投資者は自ら請求したことを記録しておいてください。

✓ ファンドの目的・特色



ファンドの目的

安定的な収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1.

ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーが運用する下記の円建外国投資信託証券(以下「主要投資対象ファンド」)への投資を通じて、主として米国の投資適格地方債に投資します。

〈各ファンドの主要投資対象ファンド〉

米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(奇数月決算型)	Global Multi Strategy - U.S. Municipal Bond Fund JPY-H Dividend Retail Class
米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(奇数月決算型)	Global Multi Strategy - U.S. Municipal Bond Fund JPY Dividend Retail Class

各ファンドとも、主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。

●主要投資対象ファンドへの投資を通じて、主として米国の投資適格地方債*(一般財源保証債及びレベニュー債)に投資します。このほか、マネープールマザーファンド受益証券にも投資します。

* 投資対象の格付は、格付会社のS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスのうち1社以上からBBB格相当以上(BBB-/Baa3以上)の格付が付与された債券としています。
BBB格相当の債券の組入比率は25%以下に制限しています。

米国地方債について

米国地方債は、地方公共団体等が発行する債券で、発行体自身の信用力によって元利金の支払いを保証する一般財源保証債と、インフラ施設やサービス事業の利用料等を返済原資とするレベニュー債が主に発行されています。

一般財源保証債

- 地方公共団体が、道路、学校の建設などの所有かつ運営する事業の運営資金を調達する等の目的で発行する債券です。
- 発行体自身の信用力によって元利金の支払いを保証します。

米国地方債

レベニュー債(特定財源債)

- 地方公共団体や公的機関等が、特定の公共インフラ施設やサービス事業の建設、運営等を目的として発行する債券です。
- 発行体自身の信用力ではなく、インフラ施設やサービス事業の利用料や歳入を償還財源として発行する点が最大の特徴です。

一般財源保証債は発行体の全信用力を担保として発行されますが、レベニュー債の場合、発行体の信用力には遡及せず、裏付けとしてあらかじめ定められた特定事業から生じた資金が元利支払いに充当されることになります。

詳細については、後掲「投資リスク」をご参照ください。

?

投資適格債券とは

格付機関によって表記が異なりますが、格付が、S&Pの場合はBBB以上、ムーディーズの場合はBaa以上の比較的安全性の高い債券のことをいいます。

ご参考 債券の格付

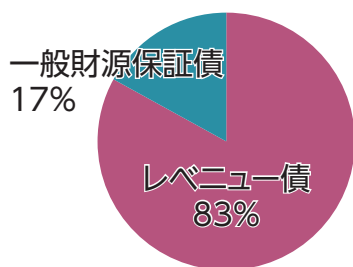
	ムーディーズ	S&P	
高	Aaa	AAA	低
投資適格	Aa	AA	金利
	A	A	
	Baa	BBB	
投資適格未満	Ba	BB	
	B	B	
	Caa	CCC	
	Ca	CC	
低	C	C	高

✓ ファンドの目的・特色

ファンドの特色

主要投資対象ファンドのポートフォリオの概要

■債券別構成比率



※2026年8月末現在。

※構成比率は対現物債券構成比。また、端数処理の関係で合計値が100%とならない場合があります。

ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーについて

ー本拠地:米国 シカゴ

ー米国地方債の運用を主たるビジネスとする運用会社として、1989年に設立

ー米国地方債の運用資産残高は約1,844億米ドル(約30兆円*)

米国全土にわたり独特の情報網を持ち、リサーチ機能を有しています。総勢82名の米国地方債運用チームが、現地の生きた情報を様々な角度・接点で収集し、優良銘柄の発掘を行います。

(出所)ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーの2026年6月末現在のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成。

*米ドルベースのデータを2026年6月末の為替データを基に三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。

2.

主要投資対象ファンドにおけるポートフォリオの構築は、米国の地方財政や米国地方債における各セクターの幅広いテクニカル要因^{※1}及びファンダメンタルズ要因^{※2}等の状況を精査した上で、個別銘柄に対する詳細な分析に基づいて行います。

主要投資対象ファンドの運用プロセス

米国地方債市場の調査・分析

- 発行体の財政状況や税収見通し、米国地方債のセクター動向や需給動向等、米国地方債市場の調査・分析

セクター配分、デュレーション水準等の決定

- 米国地方債市場の分析結果を基に、ポートフォリオマネジャーは、ポートフォリオのセクター配分、デュレーション水準等を決定

投資銘柄の決定

- アナリストによる個別銘柄の信用力や価格、事業内容等の詳細な調査・分析を基に、ポートフォリオマネジャーは投資銘柄及び配分比率を決定

ポートフォリオ

※1 テクニカル要因…需給要因といった市場動向を指します。

※2 ファンダメンタルズ要因…発行体の財務内容、支払い能力、事業内容等による要因を指します。

※2026年8月末現在。上記プロセスは、今後変更となる場合があります。



ファンドの特色

3. 主要投資対象ファンドにおける為替ヘッジが異なる2つのファンドがあります。

〈各ファンドの主要投資対象ファンドの為替ヘッジの概要〉

米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(奇数月決算型)	組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。
米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(奇数月決算型)	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※為替ヘッジを行った場合でも、為替変動リスクを完全に排除できるとは限りません。米ドル建資産を対円で為替ヘッジする場合、概ね米ドル短期金利と円短期金利の差に相当する為替ヘッジコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があります。

4. 原則として、年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月の各25日(休業日の場合は翌営業日))の決算時に収益の分配を行います。

分配方針

- 原則として、年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月の各25日(休業日の場合は翌営業日))決算を行い、収益の分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆あるいは保証するものではありません。

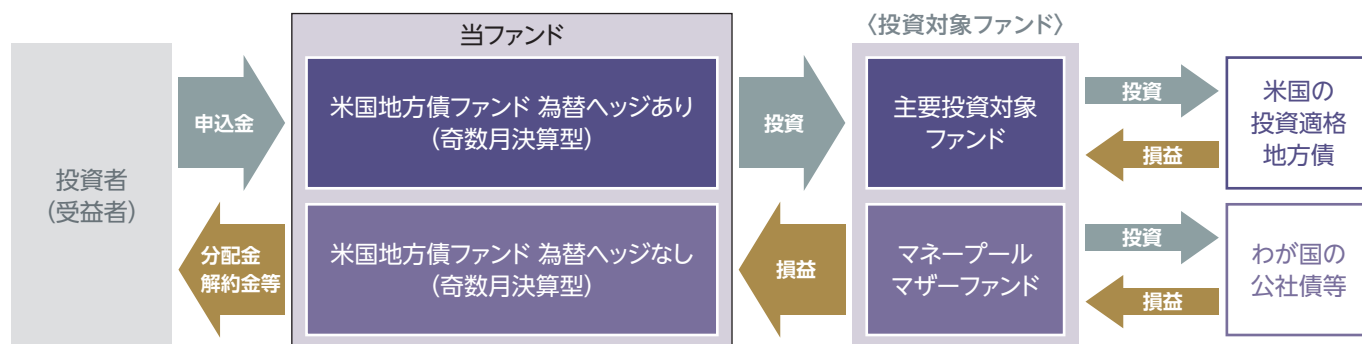
分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

✓ ファンドの目的・特色

ファンドの特色

ファンドのしくみ

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



※運用に当たっては三井住友信託銀行(委託会社の親会社である三井住友トラストグループ株式会社の連結子会社)から主要投資対象ファンドの運用者等に係る有用な情報の提供等の投資助言を受けます。ただし、今後変更となることがあります。

※投資対象ファンドの概要につきましては、後掲「追加的記載事項」をご参照ください。

? ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。

主な投資制限

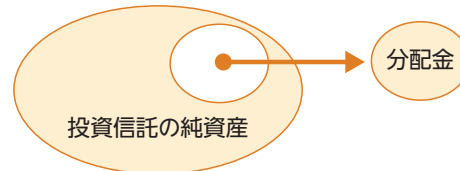
- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。ただし、主要投資対象ファンドを通じた実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの直接利用は行いません。また、主要投資対象ファンドを通じたデリバティブ取引は、ヘッジ目的に限定します。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

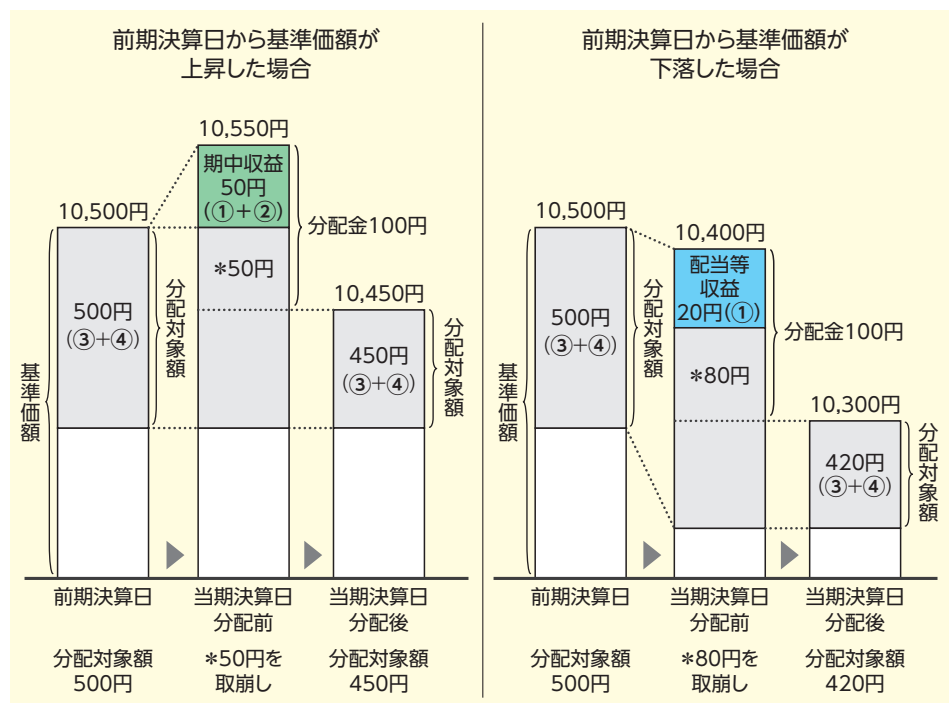
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

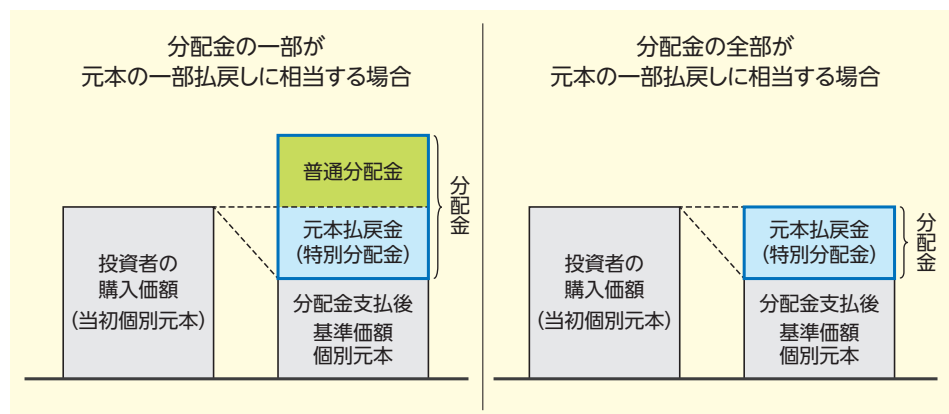
- ① 経費控除後の配当等収益
 - ② 経費控除後の評価益を含む売買益
 - ③ 分配準備積立金
 - ④ 収益調整金
- です。

※右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



普通分配金

個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

※普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

元本払戻金 (特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、分配後はその金額だけ個別元本が減少します。

※元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様には帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

金利変動リスク	債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。 米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(奇数月決算型)は、為替変動の影響を大きく受けます。 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(奇数月決算型)は、主要投資対象ファンドにおいて原則として為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。
米国地方債に関する信用リスク	米国地方債は、元利償還財源の相違によって「レベニュー債」と「一般財源保証債」に大別されます。 ＜レベニュー債＞ レベニュー債は、特定事業(例としては、空港、上下水道、公立病院、公立学校の整備・運営等)から生じる収入等を元利償還財源として発行されます。このため、発行体である地方公共団体や公的機関等が、レベニュー債の裏付けとしてあらかじめ定められた特定事業以外の事業等から生じた資金を保有していたとしても、その資金がレベニュー債の元利償還に充当されることはありません。したがって、発行体である地方公共団体や公的機関等の財政状況にかかわらず、レベニュー債の裏付けとなる特定事業が不振となり、当該レベニュー債に係る元利払いができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、レベニュー債の価格が下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。 ＜一般財源保証債＞ 一般財源保証債は、起債する地方公共団体の課税権を含む全信用力を担保として発行され、発行体が元利償還の全責任を負います。したがって、発行体である地方公共団体が財政難、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、一般財源保証債の価格が下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。
流動性リスク	時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。



その他の留意点

- 米国地方債は、米国居住者が所得税を課税される課税債と課税されない非課税債に分かれます(ただし当ファンドなど米国非居住者が投資する場合には、いずれも課税されません(税制については今後変更される可能性があります))。当ファンドの主要投資対象ファンドは、銘柄分散等の観点から非課税債に投資する可能性があります。将来、米国における税制度の変更により非課税の取り扱いが廃止され、主要投資対象ファンドが非課税債を保有していた場合には、当該非課税債の価格が下落する可能性があります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

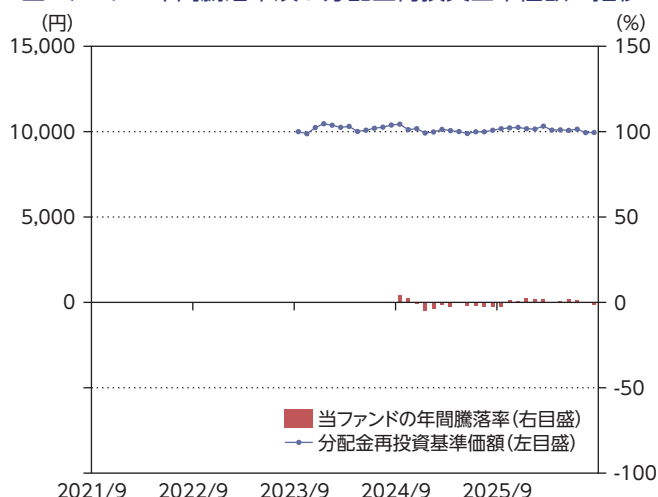
委託会社におけるリスク管理体制

- 運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理(流動性リスク管理等を含む)と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

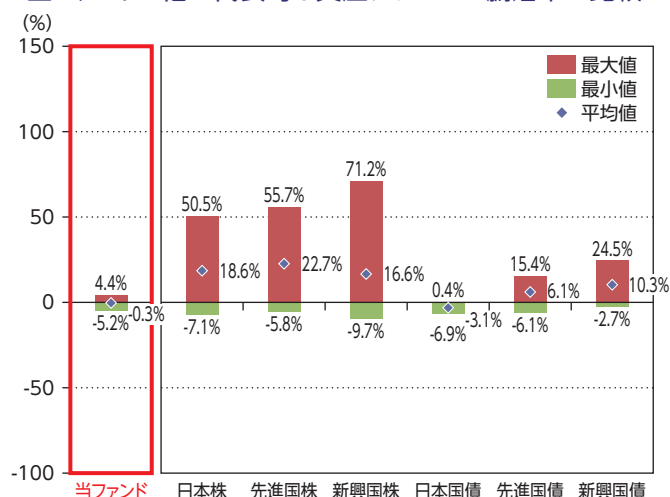
【参考情報】

米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(奇数月決算型)

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

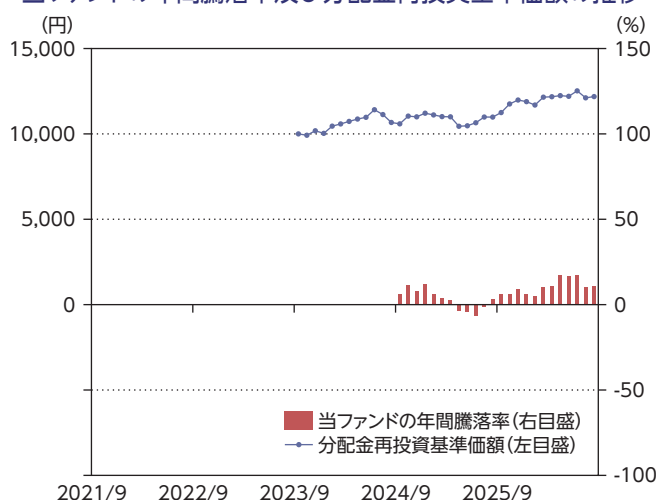


当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

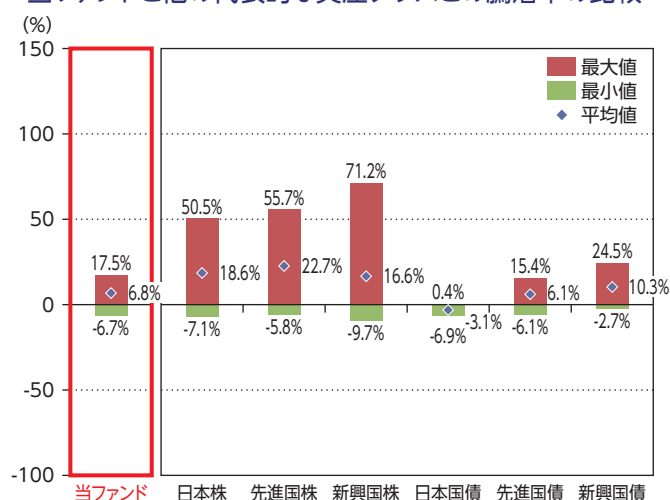


米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(奇数月決算型)

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*当ファンドについては2024年9月～2026年8月の2年間、他の代表的な資産クラスについては2021年9月～2026年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*当ファンドの年間騰落率は、設定後のデータのみで算出しています。従って、当該ファンドの年間騰落率と他の代表的な資産クラスの指数の年間騰落率を同じ図に表示すると、誤認につながる懸念があるため、別の図に表示しています。

*各資産クラスの詳細については、後掲「各資産クラスの指数について」をご覧ください。



【参考情報】

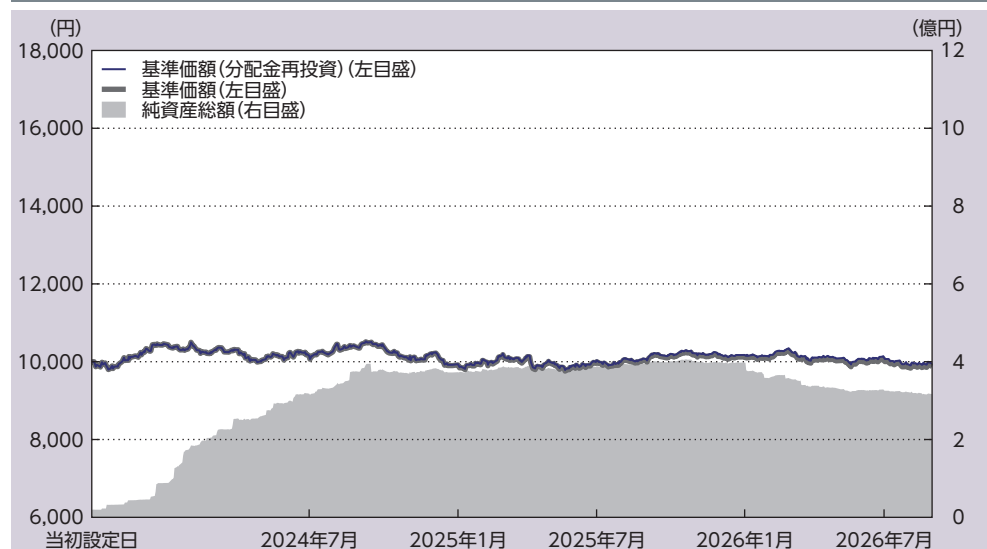
各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX (東証株価指数) (配当込み)	TOPIX (東証株価指数)とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
先進国株 MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏又は遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPMorgan・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(奇数月決算型)

基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	9,881円
純資産総額	3.17億円

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2025年11月	5円
2026年1月	5円
2026年3月	5円
2026年5月	5円
2026年7月	5円
直近1年間 分配金合計額	30円
設定来 分配金合計額	70円

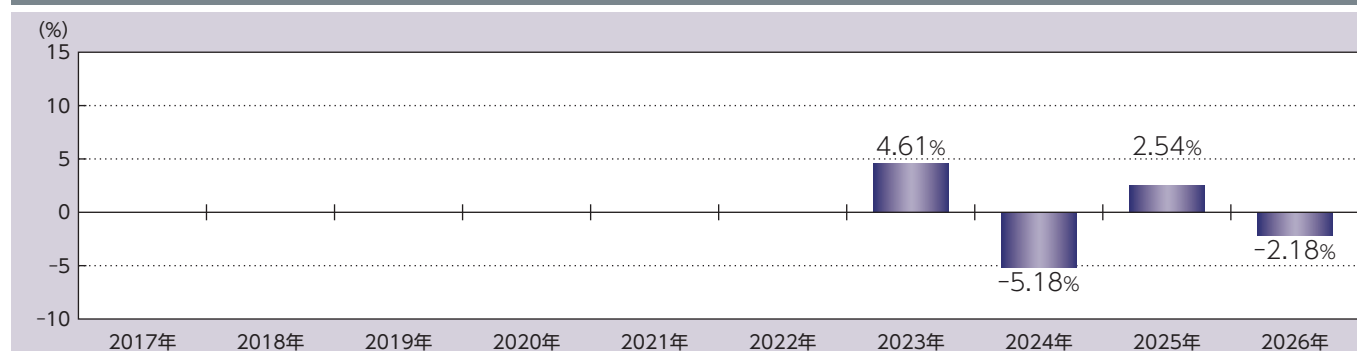
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
Global Multi Strategy - U.S. Municipal Bond Fund JPY-H Dividend Retail Class	97.8%
マネープールマザーファンド	0.0%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※2023年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2026年は年年初から作成基準日までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

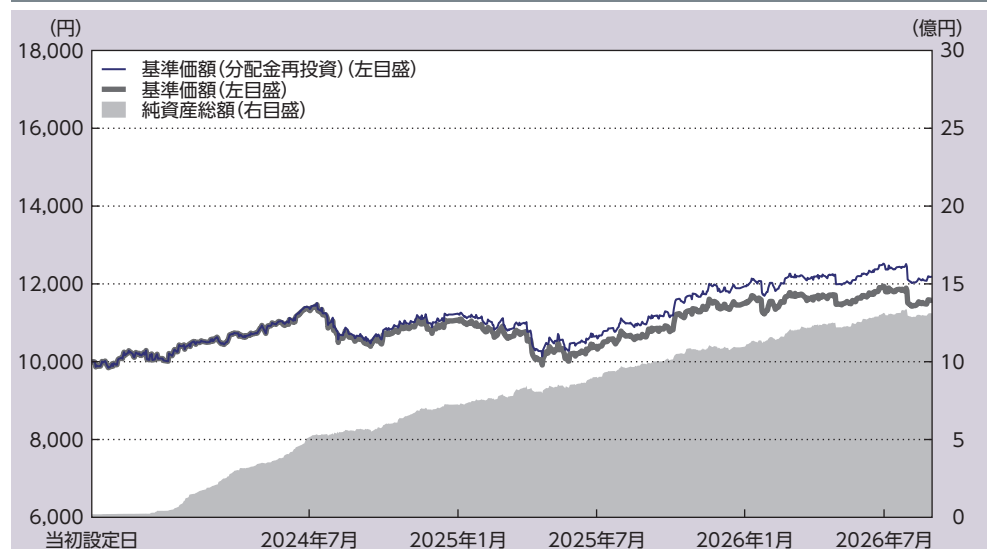
運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

当初設定日：2023年9月29日
作成基準日：2026年8月31日



米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(奇数月決算型)

基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	11,582円
純資産総額	13.11億円

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2025年11月	40円
2026年1月	40円
2026年3月	40円
2026年5月	40円
2026年7月	40円
直近1年間 分配金合計額	240円
設定来 分配金合計額	560円

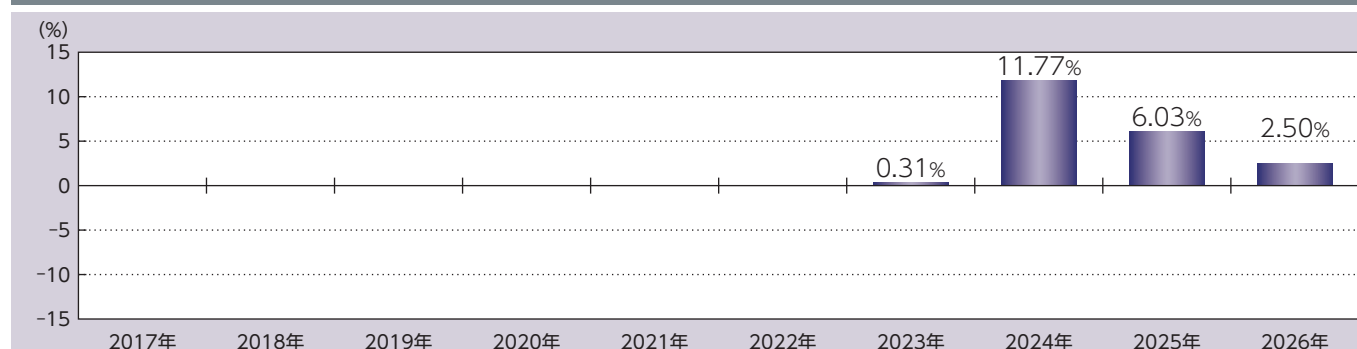
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
Global Multi Strategy - U.S. Municipal Bond Fund JPY Dividend Retail Class	97.6%
マネープールマザーファンド	0.0%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※2023年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2026年は年初から作成基準日までまでの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。



手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年10月28日から2027年4月23日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金 申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日 ダブリンの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2023年9月29日設定)
繰上償還	委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、その主要投資対象ファンドに投資を行っているファンドを解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ●受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ●ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ●やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各25日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	年6回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。 収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年1月及び7月の決算時並びに償還時に交付運用報告書及び運用報告書(全体版)を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2026年8月31日現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	「米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)」、「米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)」、「米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(年2回決算型)」、「米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(年2回決算型)」、「米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(奇数月決算型)」及び「米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(奇数月決算型)」との間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 (販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。)



ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 2.2%(税抜2.0%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。 信託期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末又は信託終了のとき、信託財産から支払われます。		
		純資産総額に対して年率0.748%(税抜0.68%)を乗じて得た額 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 支払先毎の配分は以下の通りです。		
		支払先	内訳	主な役務
		委託会社	年率0.275% (税抜0.25%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
	販売会社	年率0.44% (税抜0.4%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	
受託会社	年率0.033% (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価		
	投資対象とする投資信託証券	純資産総額に対して年率0.44% ・投資対象とする投資信託証券に係る信託財産の運用、基準価額の計算、運用財産の管理等の対価		
	実質的な負担	純資産総額に対して 年率1.188%程度(税抜1.12%程度) *この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況等により変動します。		
その他の費用・手数料	有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。この他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ・有価証券の売買・保管に係る費用:有価証券の売買・保管にあたり、売買仲介人・保管機関に支払う手数料 ・信託事務に係る諸費用:投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息等 ・監査費用:監査法人に支払うファンドの監査に係る費用			

※投資助言会社が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬の中から支払うものとし、その額は、ファンドの純資産総額に年率0.033%(税抜0.03%)を乗じて得たものとします。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

ファンドの費用・税金

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は2026年8月31日現在のものです。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(奇数月決算型)	1.27%	0.74%	0.53%
米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(奇数月決算型)	1.23%	0.74%	0.49%

※対象期間は2026年1月27日～2026年7月27日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※投資先ファンドについては、入手し得る情報を基に記載しています。

※投資先ファンドにかかる費用は、その他費用に含まれています。

※ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。



各ファンドが投資対象としている投資信託証券の概要は以下の通りです。

以下の内容は、2026年8月31日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

なお、投資対象ファンドの運用会社より確認した情報をもとにしており、記載している定義は、当該ファンドに限定されます。

投資対象ファンド	投資顧問会社	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針等
Global Multi Strategy - U.S. Municipal Bond Fund JPY-H Dividend Retail Class	ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシー	米国の投資適格地方債	主として米国の投資適格地方債（一般財源保証債及びレベニュー債）等に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指します。組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。
Global Multi Strategy - U.S. Municipal Bond Fund JPY Dividend Retail Class	ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシー	米国の投資適格地方債	主として米国の投資適格地方債（一般財源保証債及びレベニュー債）等に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指します。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
投資対象ファンド	運用会社	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針等
マネープールマザーファンド	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	わが国の公社債等	この投資信託は、わが国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

<メモ>

<メモ>

